

駐車場管理規定(抜粋)

当駐車場ご利用の際は下記の管理規定を遵守されますようお願いいたします

1. 駐車できる車両

当駐車場に駐車することのできる車両は積載物又は取付物を含めて長さ5m・高さ2m・及び重量1.5t未満のものに限る

2. 利用者の遵守事項

- (1) 場内の施設・器物・その他の車両及びその取付物等に損害を与え又はその他の事故が発生した時は直ちに係員に届けること
- (2) 駐車中はエンジンを必ず停止し車両を離れる時は窓を閉め扉及びトランクには施錠して盗難及び事故防止に備えること
- (3) 場内において営業行為及び演説・宣伝・募金・署名運動その他公衆を害する行為を絶対にしないこと
- (4) その他の業務又はその他の利用の妨げになる行為をしないこと

3. 駐車場の入出等

利用者は入庫するときには当駐車場の入口に設置してある自動発券機より車両保管の証として駐車券を受け取り所定の駐車位置に安全を確認の上入庫する

4. 駐車券の返納

利用者は出庫するときには料金徴収所において係員に駐車券を返納し所定の駐車料金を納付し出庫する

5. 駐車拒絶等

当駐車場が満車である場合に駐車受付を停止するほかに次の場合には駐車を拒絶し又は車両を退去させる場合がある

- (1) 駐車場の施設若しくは器物又は他の車両その積載物若しくはその取付物を滅失し毀損又は汚損するおそれがあるとき
- (2) 車両備えつけのガソリン携行缶を除き引火物・爆発物その他の危険物を積載し又は取付けているとき
- (3) いちじるしく騒音又は臭気を発するとき
- (4) 非衛生的な物を積載し若しくは取り付けているとき又は液汁を出し若しくは積載物をこぼすおそれがあるとき
- (5) その他駐車場の管理上支障があると認められるとき

6. 出庫拒否

当社は次の場合には駐車した車両の出庫を拒否することがある

- (1) 利用者が正当な理由なく駐車券を返納しないとき
- (2) 利用者が出庫する場合において所定額の料金を納付しないとき

7. 保安責任

下記の場合の事故については当駐車場はその責任を負わない

- (1) 天災地変その他不可抗力による事故
- (2) 当該車両その積載物若しくは取付物の瑕疵又は積載物若しくは取付物による事故
- (3) 駐車中の盗難や接触等による事故について

8. 駐車料金

駐車料金は一車両につき次のとおりとする

- | | | |
|---------------------|------|----------|
| (1) 当初1時間までの駐車の場合 | | 300円(税込) |
| (2) 1時間を越える駐車の場合 | 1時間毎 | 250円(税込) |
| (3) 夜間料金(24時～翌6時まで) | 1時間毎 | 200円(税込) |